

高知市行政改革第 2 次実施計画

【平成 28~30 年度】

【未定稿】

平成 28 年 3 月

高知市行政改革推進本部

目 次

はじめに	1
I 行政改革実施計画の位置付け	2
II 計画期間と推進体制	3
1 取組期間	3
2 推進体制	3
III 本計画の重点目標	4
IV 本計画の取組内容	6
1 重点的な取組	6
(1) 重点目標1 公共施設マネジメントの推進	6
(2) 重点目標2 南海トラフ地震への組織的対応の推進	7
(3) 重点目標3 地域との連携・協働の推進	8
(4) 重点目標4 新庁舎建設に伴う市民サービスの充実	9
2 高知市行政改革大綱5つの基軸の推進（取組項目）	10
1 組織力の強化	12
1-(1) 危機管理体制の強化	12
1-(2) 政策形成機能の強化	14
1-(3) 質の高いサービスの提供	15
2 連携・協働の充実	16
2-(1) 市民と行政のパートナーシップの確立	16
2-(2) 多様な担い手の活用	17
2-(3) 自治体間連携の充実	18
2-(4) 情報公開・説明責任の徹底	19
3 簡素・効率化の追求	20
3-(1) 組織の簡素・効率化	20
3-(2) コスト意識の徹底	21
3-(3) 評価と改善の推進	21
4 信頼性の確保	22
4-(1) 職員の能力と資質の向上	22
4-(2) 公平・公正の維持	24
4-(3) 情報セキュリティの強化	26
5 財政基盤の強化	27
5-(1) 財政健全化の推進	27
5-(2) 財源の確保	28
5-(3) 公有財産の有効活用	30

はじめに

本市では、平成 24 年 5 月に「市民の安全・安心を守り、質の高い行政サービスを提供する体制づくりに向けた改革」及び「地方自治体の普遍的使命である行政活動の効率と信頼を高めるためのたゆまぬ改革」を理念とし、本市の今後の行政改革の骨子を示す「高知市行政改革大綱」を策定しました。この大綱に基づき、より具体的な行政改革の取組を示す行動計画として平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 か年を計画期間とする「高知市行政改革第 1 次実施計画」を策定し、行政改革を推進してきました。

現在本市では、南海トラフ地震から市民の生命と財産を守る取組が喫緊の課題となっていることや、今後、人口減少や少子高齢化が加速的に進行していくことが予想されており、本市全体を活性化させ、周辺自治体と共に取りながら、人口減少克服に向けた積極的な取組を推進していくことが求められております。

国においては、社会保障制度や税制改革など、地方行財政に波及する重要な議論がなされており、今後の国政の動向や経済情勢に十分留意しながら、適切な行財政運営を行っていかなければなりません。

こうしたことから、本計画「高知市行政改革第 2 次実施計画」は、第 1 次実施計画に引き続き平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 か年を計画期間として、策定するものです。

本計画では、「公共施設マネジメントの推進」「南海トラフ地震への組織的対応の推進」「地域との連携・協働の推進」「新庁舎建設に向けた市民サービスの充実」の 4 つを重点目標として掲げ、積極的な改革の推進を図ることとしました。

また、高知市行政改革大綱に掲げた基本方策の推進に向けた取組として、55 の具体的な項目（取組項目）を示し、個々の取組項目においては、それぞれの進捗状況等をより具体的に把握することができるよう、可能なものについては、各年度の指標となる事項を示しました。

本計画を、市民の理解や協力を得ながら、市の総力を挙げて取り組む行政改革の行動計画として、全職場・全職員が一丸となって、一層の行政サービス向上と効率化を進めてまいります。

高知市行政改革推進本部長
高知市長 岡崎誠也

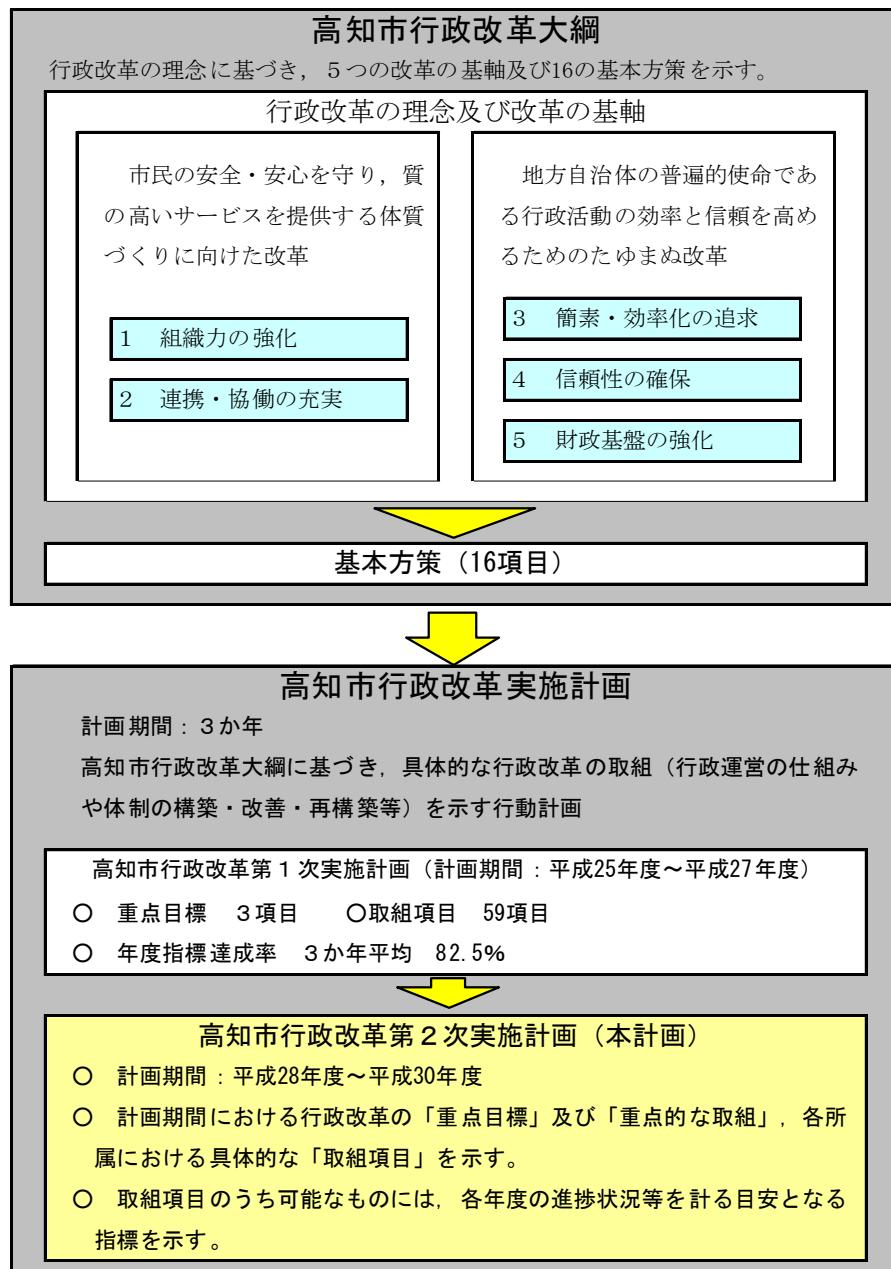
I 行政改革実施計画の位置付け

行政改革実施計画の策定根拠となる高知市行政改革大綱（平成24年5月）では、おおむね平成32年度までを計画期間として、行政改革の理念、5つの改革の基軸及び16の基本方策を定めています。

このため、改革の基軸及び基本方針の中には、実現まで相当な期間を要するものや、短期間に完了すべきもの、不断の取組が求められるものが混在して掲げられています。

これに対して行政改革実施計画は、行政改革大綱に基づく行動計画という位置付けのもと、計画期間を3か年とし、計画期間内の各年度における具体的な改革の取組を示すものです。

【行政改革大綱と行政改革実施計画との関係】



II 計画期間と推進体制

1 取組期間

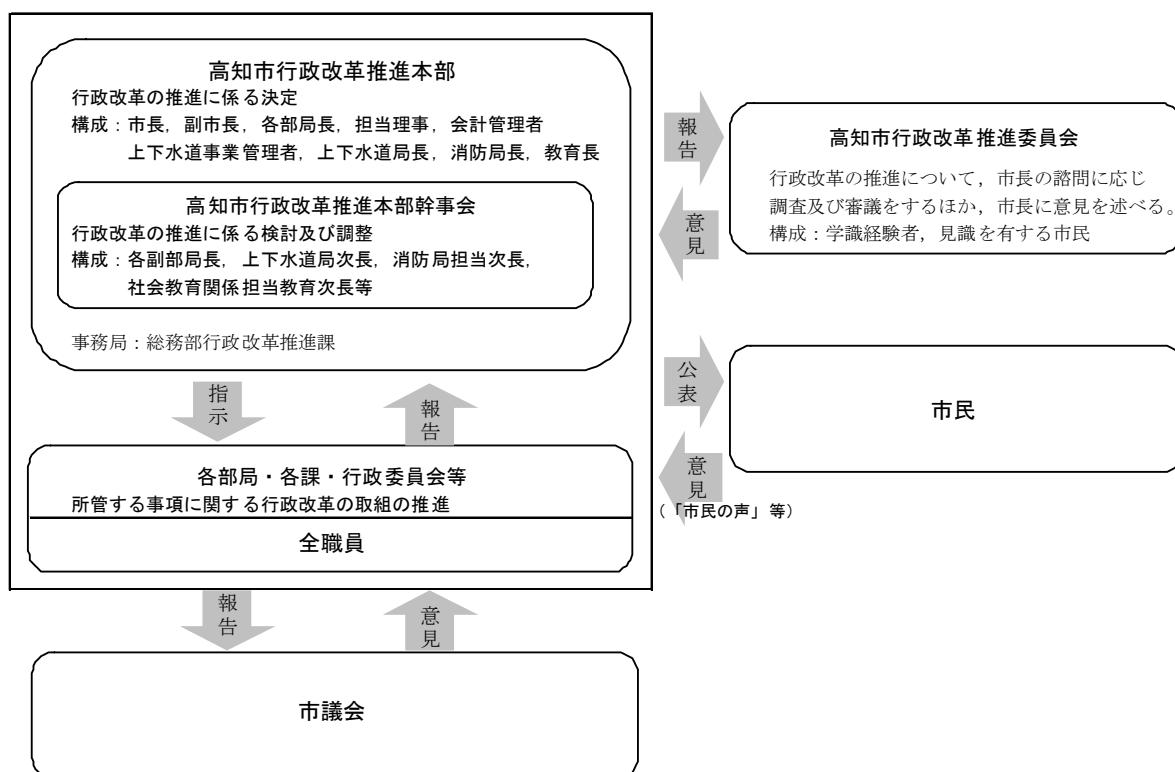
行政改革第2次実施計画（本計画）の取組期間は、平成28年度から平成30年度までの3か年とします。ただし、必要に応じて隨時見直しを行うものとします。

2 推進体制

計画を推進するに当たっては、高知市行政改革推進本部を中心に全庁的な推進体制を構築し、職員一人ひとりが明確な目的意識を持って、改革に取り組んでいきます。

また、取組の状況については、毎年度進行管理を行い、市議会及び高知市行政改革推進委員会に隨時報告を行うとともに、市民への情報公開・説明責任の徹底に努めます。

【推進体制体系図】



III 本計画の重点目標

高知市行政改革大綱の改革の理念を踏まえて、本計画の計画期間における主要課題等に対して重点的な取組を推進するために、本計画の重点目標を設けます。

行政改革大綱(平成 24 年5月)における行政改革の理念

「市民の安全・安心を守り、質の高い行政サービスを提供する体制づくりに向けた改革」

「地方自治体の普遍的使命である行政活動の効率と信頼を高めるためのたゆまぬ改革」



【本計画の計画期間における主要課題】

- ・ 「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、平成 27 年3月に作成した「高知市公共施設白書」における現状把握により、保有施設の維持には 40 年間で約 5,170 億円が必要と試算され、公共施設を適切に管理していかなくてはならない。
- ・ 南海トラフ地震対策という「市民の安全と安心を守る」「守った命をつなぐ」自治体の基本的使命を改めて認識させられる重要な課題が生じている。地震発生後の早期復旧・復興に組織的に対応できる体制を構築していかなくてはならない。
- ・ 日常における地域の安全・安心の確保の点でも、被災による被害を最小限に止めるという点でも、平時からの地域の絆の醸成と地域と行政の連携・協働が重要であり、取組をさらに強化していかなくてはならない。広聴・広報機能の充実を図らなければならぬ。
- ・ 新庁舎供用開始に向け、市民サービスや執務効率の向上を目指して、ハード・ソフトの両面から機能を充実させていかなくてはならない。

以上のことから、次の4項目を本計画の重点目標とし、重点的な取組を推進していきます。

重点目標 1 公共施設マネジメントの推進

安全・安心で将来にわたり持続可能な公共施設サービスを提供していくため、公共施設マネジメント基本方針、公共施設白書及び基本計画に基づき、公共施設の管理・機能・総量の最適化（公共施設マネジメント）を推進する。

重点目標 2 南海トラフ地震への組織的対応の推進

「市民の安全安心の確保」「守った命を繋ぐ」という観点から、東日本大震災を教訓に、南海トラフ地震発生後の早期復旧・復興に取り組む組織的対応を推進する。また、防災面における行政と住民の連携・協働体制を確立する。

重点目標3 地域との連携・協働の推進

災害時においても平時においても、地域が築き上げてきた住民同士の助け合い、支え合いの活動が機能し、住民自治の取組が充実されるように、地域コミュニティの再構築等の取組により行政と地域が一緒になって考え、軌道に乗せていく。市民と行政の連携を前提とする情報共有を推進するため、広聴・広報機能を充実させていく。

重点目標4 新庁舎建設に向けた市民サービスの充実

新庁舎供用開始に向けて、窓口サービスの改善・充実につながる取組について積極的に研究・検討し、早期に実現可能なものは、仮庁舎供用中に試行導入を行っていく。

IV 本計画の取組内容

本計画の具体的な取組として、重点目標の実現に向けた「重点的な取組」及び行政改革大綱5つの基軸の推進に向けた個別の取組項目を示します。

1 重点的な取組

重点的な取組とは、本計画の重点目標の実現に向け、重点的な位置付けで実施していく取組です。計画期間内の総括的な指標を示し、目的達成に向けて確実な進行管理を実施します。

(1) 重点目標1 公共施設マネジメントの推進

重点的な
取組

①公共施設マネジメントの推進 (No.25)

内 容： 公共施設マネジメント基本方針、公共施設白書及び基本計画に基づき、平成28年度から個別施設の再配置計画・長期修繕計画を策定する中で具体的な統廃合の検討、調整を図っていく。

所管課： 管財課

総括指標： 公共施設マネジメント基本計画に基づき、個別施設の再配置計画・長期修繕計画を策定し、実施する。

②公有財産管理の再構築 (No.54)

内 容： 公有財産管理を適切に行うための仕組みづくりやデータ整理を行い、もって公有財産の有効活用と計画的な施設の保全を図る。

所管課： 管財課

総括指標： 公共施設マネジメントに必要な各種データの充実を図る。

(2) 重点目標2 南海トラフ地震への組織的対応の推進

重点的な
取組

①南海地震対策業務継続計画（B C P）の策定（No. 1）

内 容： 南海トラフ巨大地震発生後の優先業務を各部局で確認するとともに、被災時においても主要業務を継続させるため、本市の業務継続計画（B C P）作成を推進し、被災後の早期復旧・復興体制の確立を目指す。また、応急業務等必要な基本的知識について部局研修の実施を促進し、職員の防災意識向上を図る。

所管課： 防災政策課、各所属

総括指標： 平成 28 年度末までに、各部局の業務継続計画を策定する。

②避難体制の強化（No. 3）

内 容： 南海トラフ巨大地震に伴い発生する津波から市民の命を守る対策を進めるとともに守った命をつなぐ対策を、地域住民との連携の下、
①避難所への食料、生活必需品等の備蓄、②津波避難ビルの指定及び重機材整備や備蓄、③長期浸水地域での孤立者の救助救出対策を行う。また、津波避難行動計画の検証を行う。

所管課： 防災政策課、地域防災推進課

総括指標： 発生頻度の高い一定程度の地震・津波（L 1）想定の1日分の食料等を備蓄する。（27 年度から 31 年度で1日分を備蓄）

③地域防災体制の充実（No.16）

内 容： 地域における防災活動などの重要な役割を担う自主防災組織の結成を促進、活動活性化を図るとともに、防災リーダーを育成する講座や資格取得を支援することにより、防災面における行政と住民の連携、協働体制を確立し、地域防災力の向上を図る。

所管課： 防災政策課、地域防災推進課

総括指標： ①平成 30 年度末までに、防災リーダーを 2,250 人認定する。

②平成 30 年度末までに、防災士資格取得者を 900 人養成する。

(3) 重点目標3 地域との連携・協働の推進

重点的な
取組

①地域内の連携強化 (No.14)

内 容 : 地域の課題が多様化する中で、地域内の連携・協力によって解決を目指していくための組織となる地域内連携協議会の設立促進を図るとともに、地域活動の担い手を育成するための支援等を進め、行政と地域が連携しながら地域コミュニティの再構築を進めていく。

所管課 : 地域コミュニティ推進課

総括指標 : ①地域内連携協議会の設置数の増加
②地域リーダー養成講座の開設（年間 50 人）

②市民協働に関する庁内情報共有・意識啓発の推進 (No.15)

内 容 : 各地域の実情や課題等について庁内情報共有の役割を担う地域課題検討会議にて、地域課題の解決に向けた市民協働の取組を効果的に推進する。また、市民協働に関する意識啓発を主な目的として、地域内連携協議会において職員が市民との協働による取組を実践する。

所管課 : 地域コミュニティ推進課

総括指標 : ①「地域課題検討会議」の運営
②「地域活動応援隊」の配置
③協働のまちづくりや住民自治等についての研修の実施

③広聴・広報機能の充実 (No.23-1, 23-2, 23-3)

内 容 : 伝える広報から伝わる広報への転換並びに市民の関心と相互理解を深める広聴・広報活動実施のため、(仮称) 広聴広報戦略プランを策定し、プランに基づいた各種事業を実施していく。

所管課 : 秘書広報課、市民生活課、行政改革推進課

総括指標 : 平成 28 年度に(仮称) 広聴広報戦略プランを策定する。

(4) 重点目標4 新庁舎建設に向けた市民サービスの充実

①窓口サービスの充実 (No.9)

内 容 : 新庁舎供用開始に向け、総合的窓口の設置及び、住民票等のコンビニ交付の実施等、窓口サービスの改善・充実につながる取組について積極的に研究・検討し、早期に実現可能なものは、仮庁舎供用中に試行導入を行う。

所管課 : 行政改革推進課、各窓口所管課

総括指標 : 平成30年度に総合的窓口の試行導入を行う。

②新庁舎機能の検討 (No.10)

内 容 : 老朽化している市役所本庁舎及び周辺庁舎を新庁舎として統合・整備し、庁舎の集約化、ユニバーサルデザイン化、耐震性の確保等を図るとともに、市民サービスや執務効率の向上を目指して、ハード・ソフトの両面から新庁舎機能の検討を進める。

所管課 : 新庁舎建設課

総括指標 : 平成30年度に市民サービスや執務効率の向上を考慮した機能を有する新庁舎を完成する。

2 高知市行政改革大綱5つの基軸の推進（取組項目）

高知市行政改革大綱（平成24年5月）に示された「行政改革の基軸」及び「基本方策」に連なる個別の取組項目は、次表のとおりです。

取組項目ごとに、計画期間内の各年度の実施内容を示すほか、各項目のうち可能なものには指標となる事項を示し、目的達成に向けて確実な進行管理を実施します。

【取組項目一覧表】

大綱基軸	大綱基本方策	No.	取組項目名	重点	所管課
1 組織力の強化	(1) 危機管理体制の強化	1	南海地震対策業務継続計画(BCP)の策定	●	防災政策課、各所属
		2	災害時医療体制の確保		地域保健課、保健所各課
		3	避難体制の強化	●	防災政策課、地域防災推進課
		4	消防署所の再編整備		消防局総務課
		5-1	健康危機管理体制の強化		地域保健課、母子保健課
		5-2			地域保健課
		6	職場におけるリスクマネジメントの推進		行政改革推進課、各所属
	(2) 政策形成機能の強化	7	情報収集と知識集積の強化		総合政策課
		8	新たな地域資源等の発掘に向けた調査研究の推進		人事課、総合政策課
	(3) 質の高いサービスの提供	9	窓口サービスの充実	●	行政改革推進課、各窓口所管課
		10	新庁舎機能の検討	●	新庁舎建設課
		11	接遇力向上の取組の推進		人事課
		12	情報システムの全体最適化		情報政策課
		13	社会保障・税番号制度導入への対応		情報政策課
2 連携・協働の充実	(1) 市民と行政のパートナーシップの確立	14	地域内の連携強化	●	地域コミュニティ推進課
		15	市民協働に関する庁内情報共有・意識啓発の推進	●	地域コミュニティ推進課
		16	地域防災体制の充実	●	防災政策課、地域防災推進課
	(2) 多様な担い手の活用	17	研究機関等との連携		総合政策課
		18	アウトソーシングの推進		行政改革推進課
		19	指定管理者制度の適正運用		行政改革推進課
		20	各種審議会等への女性の積極的な参画		人権同和・男女共同参画課
	(3) 自治体間連携の充実	21	広域圏での定住と交流の機能強化		総合政策課
	(4) 情報公開・説明責任の徹底	22	行政情報公開の推進		総務課
		23-1	広聴・広報機能の充実	●	秘書広報課、市民生活課、行政改革推進課
		23-2		●	行政改革推進課
		23-3		●	情報政策課

大綱 基軸	大綱 基本方策	No.	取組項目名	重 点	所管課
3 簡素・効率化の追求	(1) 組織の簡素・効率化	24	簡素で機能的な機構の構築		行政改革推進課
		25	公共施設マネジメントの推進	●	管財課
		26	公社等外郭団体見直しの推進		関係各所属, 行政改革推進課
		27	職員定数管理の取組の推進		行政改革推進課, 消防局, 上下水道局, 教育委員会
	(2) コスト意識の徹底	28	入札・契約事務の電子化		契約課
		29	高知市環境保全率先実行計画の推進		新エネルギー推進課
	(3) 評価と改善の推進	30	行政評価の実施及び活用		行政改革推進課, 総合政策課, 財政課
		31	事務事業見直しの推進		行政改革推進課, 財政課, 各所属
4 信頼性の確保	(1) 職員の能力と資質の向上	32-1	職員研修の充実		人事課
		32-2			総務課
		32-3			出納課
		32-4			技術監理課
		32-5			上下水道局企画総務課
		33			人事課
		34			人事課
		35			人事課
		36			人事課
		37			人事課
	(2) 公平・公正の維持	38	公共的団体等の資金取扱事務の適正化		行政改革推進課, 関係各所属
		39	一般競争入札の拡大		契約課
		40	入札・契約に係る情報公開の推進		契約課
		41	監査指摘事項への対応		関係各所属, 行政改革推進課
	(3) 情報セキュリティの強化	42	個人情報保護の徹底		総務課
		43	情報システムのセキュリティ対策の徹底		情報政策課
5 財政基盤の強化	(1) 財政健全化の推進	44	財政運営の健全化		財政課
		45	持続可能な上下水道事業の推進(経営の健全化)		上下水道局総務企画課
		46	公会計制度への対応		財政課
	(2) 財源の確保	47-1	公平・公正な賦課		市民税課
		47-2			資産税課
		48-1	債権管理の適正化		関係各所属, 税務管理課 債権管理室
		48-2			保険医療課
		49	使用料・手数料等の見直し		財政課
		50	広告収入の確保		管財課
		51	ふるさと納税の積極的な活用		総合政策課
		52	余剰電力の安定化及び入札による増収への取組		清掃工場
		53	新たな自主財源調達手法の検討		財政課, 各所属
	(3) 公有財産の有効活用	54	公有財産管理の再構築	●	管財課
		55	遊休資産の整理活用		総合政策課, 管財課

1 組織力の強化

1-(1) 危機管理体制の強化

取組項目	南海地震対策業務継続計画（BCP）の策定		No.1
担当部署	防災政策課、各所属		
内 容	南海トラフ巨大地震発生後の優先業務を各部局で確認するとともに、被災時においても主要業務を継続させるため、本市の業務継続計画（BCP）作成を推進し、被災後の早期復旧・復興体制の確立を目指す。また、応急業務等必要な基本的知識について部局研修の実施を促進し、職員の防災意識向上を図る。		
	28年度	29年度	30年度
取組事項	・各部局への研修会の開催 ・各部局との調整	・業務継続計画の検証	⇒
年度指標	・各部局の業務継続計画完成	—	—

取組項目	災害時医療体制の確保		No.2
担当部署	地域保健課、保健所各課		
内 容	災害時に市内における医療救護の総合調整を担う「高知市医療対策本部」としての役割を確実に果すため、関係職員の研修及び実地訓練を行う。また、災害拠点病院並びに救護病院と地域住民による「災害医療地域連絡会」の開催支援や災害時公衆衛生活動マニュアルの見直しなどを行う。		
	28年度	29年度	30年度
取組事項	・医療対策本部訓練の実施 ・防災訓練への参加 ・院内訓練実施支援 ・災害医療地域連絡会の開催支援 ・災害時公衆衛生活動マニュアルに基づく訓練と検証	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒
年度指標	・拠点病院・救護病院の災害時用通信機器訓練への参加率 100%	⇒	⇒

取組項目	避難体制の強化		No.3
担当部署	防災政策課、地域防災推進課		
内 容	南海トラフ巨大地震に伴い発生する津波から市民の命を守る対策を進めるとともに守った命をつなぐ対策を、地域住民との連携の下、①避難所への食料、生活必需品等の備蓄、②津波避難ビルの指定及び重機材整備や備蓄、③長期浸水地域での孤立者の救助救出対策を行う。また、津波避難行動計画の検証を行う。		
	28年度	29年度	30年度
取組事項	・避難所への食料、生活必需品等の備蓄 ・津波避難ビルの指定、資機材整備、備蓄 ・津波避難行動計画の検証 ・長期浸水地域での孤立者の救助救出方法の検討	⇒ ⇒ ・長期浸水地域での孤立者の救助救出対策	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	・発生頻度の高い一定程度の地震・津波（L1）想定の1／5日分の食料等を備蓄（27年度～31年度で1日分）	⇒	⇒

取組項目 消防署所の再編整備 No.4

担当部署	消防局総務課
内 容	災害等の発生時に適切に対応するための消防力の集約、署所の適正配置に向けて、平成30年度の完了を目標とし、現在の3署7出張所体制を、庁舎の耐震化を進めながら4本署1分署3出張所に再編するとともに、平成32年度末を目標として、組織・機構及び職員定数の段階的な見直しを図る。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・(仮称) 北消防署建設工事 ・(仮称) 中央消防署基本構想	・(仮称) 中央消防署基本設計・実施設計	・(仮称) 中央消防署建設工事
年度指標	—	・(仮称) 北消防署開署 ・組織・機構改革（第2期） ・条例定数の改正	—

取組項目 健康危機管理体制の強化 No.5-1

担当部署	地域保健課、母子保健課
内 容	感染症等による健康危機発生時の社会機能維持に向けて、感染症の予防やまん延防止、感染症知識の普及啓発に取り組む。特に、新型インフルエンザ対策は、高知市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、対応マニュアル等の整備を行うなど重点的に取り組む。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・新型インフルエンザ等発生時における住民接種体制整備に向けた検討・関係機関調整 ・感染症対応物品等の整備、新型インフルエンザ等対策訓練の実施	⇒ ⇒	⇒ ⇒
年度指標	—	—	—

No.5-2

担当部署	地域保健課
内 容	医薬品による健康被害の発生予防、拡大防止のために、薬局、店舗販売業並びに毒物劇物販売業等、医薬品等の販売業者への効率的で計画的な監視指導を実施する。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・薬局、店舗における医薬品等の適切な保管、陳列、販売状況の確認	⇒	⇒
年度指標	・厚生労働省通知に示されている監視率の目標の達成 (薬局33%, 店舗販売業33%, 高度管理医療機器等販売業貸与業15%)	⇒	⇒

取組項目 職場におけるリスクマネジメントの推進 No.6

担当部署	行政改革推進課、各所属
内 容	職場におけるリスク管理マニュアルである「高知市におけるリスク管理の進め方」について、管理手法の効果を検証し、より効率的なものとなるよう見直しを図る。 各所属においては、管理マニュアルに基づき業務及び身の回りのリスク点検・管理を行う。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・リスク管理マニュアルの検証及び見直し ・各所属においてマニュアルに基づくリスク点検の実施	⇒ ⇒	⇒ ⇒
年度指標	・リスク管理マニュアルの改定 ・リスク対応発生件数0	— ⇒	— ⇒

1-(2) 政策形成機能の強化

取組項目	情報収集と知識集積の強化			No.7
担当部署	総合政策課			
内 容	市民ニーズやまちづくりの方向性を見定めるため市民意識調査を実施し、政策評価の指標とするなど、幅広く情報等の収集を行う。 また、職員が幅広く市政課題を認識し、政策形成に必要な知識・情報等を得る機会を確保するため、有識者等を招聘して市政研究講演会を実施する。			
	28年度	29年度	30年度	
取組事項	・市政研究講演会の実施	⇒	・市民意識調査の実施 ⇒	
年度指標	・年1回以上開催	⇒	・市民意識調査の回答率40% ⇒	

取組項目	新たな地域資源等の発掘に向けた調査研究の推進			No.8
担当部署	人事課、総合政策課			
内 容	今後の新たな市政発展の方向性を探るため、本市の各地域や各分野における秘めたる資源、可能性等の発掘を政策課題と位置付け、職員等による調査研究活動の奨励・支援を図る。			
	28年度	29年度	30年度	
取組事項	・事業先進地の視察支援により、職員の課題発見力や政策提案力の向上を図る政策研究事業の実施 ・市政課題に関する自主的な研究活動を行う政策課題研究研修の実施 ・広域的な地域課題をテーマとした政策研究活動を行う政策研究共同事業（うち人づくり広域連合実施）への職員の派遣 ・派遣研修報告会の実施	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	
年度指標	・政策研究事業へ30人派遣 ・政策課題研究研修の実施 ・政策研究共同事業への職員の派遣 ・派遣研修報告会を2回以上実施	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	

1-(3) 質の高いサービスの提供

取組項目 窓口サービスの充実

No.9

担当部署 行政改革推進課、各窓口所管課

内 容 新庁舎供用開始に向け、総合的窓口の設置及び、住民票等のコンビニ交付の実施等、窓口サービスの改善・充実につながる取組について積極的に研究・検討し、早期に実現可能なものは、仮庁舎供用中に試行導入を行う。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・窓口サービスの充実について、新庁舎建設検討委員会作業部会（窓口サービス部会）における研究・検討の実施	⇒	・総合的窓口機能の制度設計、試行導入及び各種窓口サービスの改善を実施
年度指標	・各窓口における申請書類等の簡素化の実施	・各窓口間の連携による市民の窓口間移動の負担軽減を実施	・総合的窓口の試行導入 ・導入可能な窓口サービス改善の取組を随時実施

取組項目 新庁舎機能の検討

No.10

担当部署 新庁舎建設課

内 容 老朽化している市役所本庁舎及び周辺庁舎を新庁舎として統合・整備し、庁舎の集約化、ユニバーサルデザイン化、耐震性の確保等を図るとともに、市民サービスや執務効率の向上を目指して、ハード・ソフトの両面から新庁舎機能の検討を進める。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・新庁舎の整備 ・新庁舎における機能の検討	⇒ ⇒	⇒ ⇒
年度指標	・新庁舎建設工事の着工	—	・新庁舎完成

取組項目 接遇力向上の取組の推進

No.11

担当部署 人事課

内 容 市民満足度向上のために、時代とともに進化していく接遇意識と技術を身につけた職員の育成と、その行政サービスを実行できる組織づくりを推進する。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・管理職対象の「心理学を活用した接遇研修」の実施 ・一般職、事務補助員対象の「心にひびく接遇好感度向上研修」の実施 ・部局研修委員会の接遇リーダー育成と接遇向上のための取組を実施	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	・「心理学を活用した接遇研修」を1回実施 ・「心にひびく接遇好感度向上研修」を4回実施 ・新規に接遇リーダーを20名育成 ・各部局研修委員会にて「接遇に関する具体的な行動計画」による取組実施 ・接遇リーダー会を2回実施 ・職員向け広報誌「接遇好感度向上通信」2回発行、掲示	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒

取組項目 情報システムの全体最適化

No.12

担当部署 情報政策課

内 容 住民基本台帳システムや税務情報システムをはじめとする府内の情報システムについて、全体最適化の視点から見直しに取り組む。また、基幹業務システムの見直し方針に基づき、情報システムの全体最適化計画を策定する。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・基幹業務システムの見直し方針に基づく調査・分析	⇒	・調査・分析結果に基づく計画の策定
年度指標	—	—	・情報システムの全体最適化計画の策定

取組項目 **社会保障・税番号制度導入への対応** №.13

担当部署 情報政策課

内 容 市民や民間事業者に対する制度の周知、制度対象事務における事務フローの見直し、個人番号の独自利用の推進、各業務システムの改修等の対応を実施する。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・他団体との情報連携に係る総合運用テスト	・他団体との情報連携の開始	—
年度指標	・他団体との情報連携に係る総合運用テストの正常完了	・他団体との情報連携の正常な状態での運用	—

2 連携・協働の充実

2-(1) 市民と行政のパートナーシップの確立

取組項目 **地域内の連携強化** №.14

担当部署 地域コミュニティ推進課

内 容 地域の課題が多様化する中で、地域内での連携・協力によって解決を目指していくための組織となる地域内連携協議会の設立促進を図るとともに、地域活動の担い手を育成するための支援等を進め、行政と地域が連携しながら地域コミュニティの再構築を進めていく。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・地域内連携協議会の設立促進 ・地域リーダーの育成を支援	⇒ ⇒	⇒ ⇒
年度指標	・市内41小学校区で地域内連携協議会の設立に向けた協議を実施 ・地域リーダー養成講座の開催（受講生：年間50人）	⇒ ⇒	⇒ ⇒

取組項目 **市民協働に関する庁内情報共有・意識啓発の推進** №.15

担当部署 地域コミュニティ推進課

内 容 各地域の実情や課題等について庁内情報共有の役割を担う地域課題検討会議にて、地域課題の解決に向けた市民協働の取組を効果的に推進する。また、市民協働に関する意識啓発を主な目的として、地域内連携協議会において職員が市民との協働による取組を実践する。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・地域課題等に関する庁内情報共有 ・職員への市民協働に関する意識啓発	⇒ ⇒	⇒ ⇒
年度指標	・「地域課題検討会議」の運営 ・「地域活動応援隊」の配置 ・協働のまちづくりや住民自治等についての研修の実施	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒

取組項目 地域防災体制の充実**No.16**

担当部署 防災政策課、地域防災推進課

内 容 地域における防災活動などの重要な役割を担う自主防災組織の結成促進、活動活性化を図るとともに、防災リーダーを育成する講座や資格取得を支援することにより、防災面における行政と住民の連携・協働体制を確立し、地域防災力の向上を図る。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none">・自主防災組織結成促進・自主防災組織の育成、強化・防災リーダー、防災士の育成	<p>⇒ ⇒ ⇒</p>	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	<ul style="list-style-type: none">・自主防災組織結成率：100%・防災リーダー1,950人認定・防災士資格取得者700人（延べ）	<p>⇒ ・防災リーダー2,100人認定 ・防災士資格取得者800人（延べ）</p>	⇒ ・防災リーダー2,250人認定 ・防災士資格取得者900人（延べ）

2-(2) 多様な担い手の活用**取組項目 研究機関等との連携****No.17**

担当部署 総合政策課

内 容 国立大学法人高知大学及び高知県立大学締結した包括的連携協定に基づき、行政課題等について、連携会議等を通じた情報交換等を図りながら、連携に向けた取組を進めるとともに、他の大学等研究機関などとも連携を検討していく。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none">・連携会議等を通じた情報交換・新たな連携分野の検討・他の大学、専門学校など等研究機関等との連携の検討	<p>⇒ ⇒ ⇒</p>	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	・新たな連携事業の実施（年3事業）	⇒	⇒

取組項目 アウトソーシングの推進**No.18**

担当部署 行政改革推進課

内 容 高知市職員定数管理計画に登載したアウトソーシング進行管理業務について、アウトソーシングの検討及び実施を進める。その他の業務についても、隨時、費用対効果等の検証を行なながら、アウトソーシングの検討を行っていく。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none">・高知市職員定数管理計画に基づく取組・新たなアウトソーシング対象事業等の検討・アウトソーシング実施済み事業等の費用対効果等の検証	<p>⇒ ⇒ ⇒</p>	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	・高知市職員定数管理計画に登載したアウトソーシング進行管理表による	⇒	⇒

取組項目 指定管理者制度の適正運用 N o.19

担当部署 行政改革推進課

内 容 指定管理者制度について、サービス向上と運営の効率化という制度の趣旨を踏まえて、制度の適正運用に向けて選定手続き等の改善を進めるとともに、業務評価制度の確立を図る。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・業務評価の質の向上に係る取組 ・(仮称) 指定管理者制度ガイドライン策定に向けた取組 	⇒ ⇒	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 指定管理者制度ガイドラインによる運用 —
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 指定管理者制度ガイドラインの策定 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 指定管理者制度ガイドラインによる運用

取組項目 各種審議会等への女性の積極的な参画 N o.20

担当部署 人権同和・男女共同参画課

内 容 男女共同参画社会の実現に向け、政策方針決定過程への女性の参画向上を目指して、「高知市男女共同参画プラン 2016」に基づき、審議会等における女性委員の比率向上に努める。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の改選前に、女性委員の比率が 30%未満の審議会等について、所管課等への働きかけを実施 	⇒	⇒
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> ・各審議会等における女性委員の比率を 30%以上 	⇒	⇒

2-(3) 自治体間連携の充実

取組項目 広域圏での定住と交流の機能強化 N o.21

担当部署 総合政策課

内 容 「集約とネットワーク」の考え方に基づき、中心市と近隣市町村が相互に役割を分担し、連携・協力することで、圏域全体として必要な生活機能を確保していく。また、連携中枢都市圏の検討を行う。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・高知中央広域定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催 ・連携中枢都市圏の検討 	⇒ ⇒	⇒ ⇒
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> ・共生ビジョンに登載している圏域で連携した取組事業数 28 ※各年度において、事業の見直しを行う。 	⇒	⇒

2-(4) 情報公開・説明責任の徹底

取組項目 行政情報公開の推進

No.22

担当部署 総務課情報公開センター

内 容 市民の知る権利を具体的に保障し、公正で民主的な市政の発展に寄与するために、情報公開制度の適正な運営を進めるとともに、市ホームページや情報公開センター等の窓口を活用した情報公表・情報提供を推進する。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開制度の適正運用 ・ホームページや情報提供資料の随時更新、提供する情報の充実 ・新庁舎における情報公開・閲覧コーナーの詳細・具体案の検討 	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	—	—	—

取組項目 広聴・広報機能の充実

No.23-1

担当部署 秘書広報課、市民生活課、行政改革推進課

内 容 伝える広報から伝わる広報への転換並びに市民の関心と相互理解を深める広聴・広報活動実施のため、(仮称) 広聴広報戦略プランを策定し、プランに基づいた各種事業を実施していく。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 広聴広報戦略プランの策定 ・新規広聴広報事業の制度設計 ・広聴広報についての職員の意識改革を目的とした研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・広聴広報戦略プランに基づいた各種事業実施 — — 	⇒
年度指標	・広聴広報戦略プランの策定	・広聴広報戦略プランに基づき設定	⇒

No.23-2

担当部署 行政改革推進課

内 容 高知市市民意見提出（パブリック・コメント）制度実施要綱に基づき実施するパブリック・コメント制度が適切かつ有効に活用されるよう、隨時制度の周知と改善を図る。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・パブリック・コメント制度の周知及び制度改善の検討	⇒	⇒
年度指標	—	—	—

No.23-3

担当部署 情報政策課

内 容 市民が知りたい情報を容易に取得できるよう、また、災害時等においてより多くの市民に情報を伝達できるよう、パソコン以外の機器からの閲覧への対応を進めるとともに、ソーシャルメディア等の多様な情報発信手段を積極的に活用していく。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市ホームページのスマホ対応 ・Facebookでの情報発信の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ ⇒ ⇒ 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ ⇒ ⇒
年度指標	⇒	⇒	・平成27年度と比較した高知市ホームページのスマホでの閲覧件数の増加率：30%

3 簡素・効率化の追求

3-(1) 組織の簡素・効率化

取組項目	簡素で機能的な機構の構築	N o.24
------	--------------	--------

担当部署 行政改革推進課

内 容 市民ニーズの変化や権限委譲の状況等を踏まえながら、市民サービス向上を目指した簡素で分かりやすい組織・機構の検討及び機構改革を進める。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・簡素で分かりやすい組織・機構の検討及び機構改革の実施	⇒	⇒
年度指標	—	—	—

取組項目	公共施設マネジメントの推進	N o.25
------	---------------	--------

担当部署 管財課

内 容 公共施設マネジメント基本方針、公共施設白書及び基本計画に基づき、平成28年度から個別施設の再配置計画・長期修繕計画を策定する中で具体的な統廃合の検討、調整を図っていく。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・公共施設マネジメント基本計画に基づく個別施設の再配置計画・長期修繕計画の策定及び実施	⇒	⇒
年度指標	—	—	—

取組項目	公社等外郭団体見直しの推進	N o.26
------	---------------	--------

担当部署 関係各所属、行政改革推進課

内 容 本市が資本金等の25%以上を出資・出えんしている団体について、効率的な運営が図られるようモニタリングを行うとともに、外郭団体の組織・事業のあり方等について、必要に応じて見直し等の検討を進める。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・外郭団体の運営状況のモニタリング ・市ホームページによる外郭団体の運営状況の公表 ・外郭団体の組織・事業のあり方等の検討	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	・外郭団体の運営状況のモニタリングの実施 ・市ホームページによる外郭団体の運営状況の公表	⇒ ⇒	⇒ ⇒

取組項目	職員定数管理の取組の推進	N o.27
------	--------------	--------

担当部署 行政改革推進課、消防局、上下水道局、教育委員会

内 容 高知市職員定数管理計画に基づき、業務量に応じた適正な職員定数の確保とともに、行政運営の一層の効率化を図るため、アウトソーシングの推進と一体的に、職員定数管理の取組を推進する。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・職員定数管理計画に基づく職員定数管理の実施	⇒	⇒
年度指標	・高知市職員定数管理計画の年度計画による	⇒	⇒

3-(2) コスト意識の徹底

取組項目	内 容	N o.28
------	-----	--------

担当部署 契約課

内 容 電子入札システムによる入札を執行し、インターネットを活用した競争見積（オーブンカウンター方式）による物品調達の対象範囲を拡大していく。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・電子入札対象範囲の拡大	⇒	⇒
年度指標	対象範囲 ・工事 一般競争対象分	対象範囲 ・工事 5百万円以上 ・設計等委託 1千万円以上	対象範囲 ・工事 全件 ・設計等委託 全件

取組項目	内 容	N o.29
------	-----	--------

担当部署 新エネルギー推進課

内 容 グリーン購入や節電、節水、公用車の燃料使用量の削減、コピー用紙の使用量削減等に取り組み、「高知市環境保全率先実行計画」を推進する。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・グリーン購入の推進 ・省エネルギー、省資源の推進 等	⇒ ⇒	⇒ ⇒
年度指標	・第4次高知市環境保全率先実行計画の削減目標による	⇒	⇒

3-(3) 評価と改善の推進

取組項目	内 容	N o.30
------	-----	--------

担当部署 行政改革推進課、総合政策課、財政課

内 容 政策・施策評価及び事務事業評価の実施手法の見直しを行い、より効果的な評価を実施する。行政評価の結果は、高知市総合計画の進行管理や予算編成等に活用する。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・事務事業評価の実施	⇒ ・政策・施策評価及び事務事業評価の実施手法の見直し	・政策・施策評価の実施 ⇒ —
年度指標	・事務事業評価の実施	⇒	・政策・施策評価の実施 ⇒

取組項目	内 容	N o.31
------	-----	--------

担当部署 行政改革推進課、財政課、各所属

内 容 より効率的、効果的な事務事業の実施を目指して、毎年度の予算編成作業における事務事業台帳の活用、予算査定の場での議論等に加え、事務事業評価結果を踏まえた事務事業の見直しを推進する。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・予算編成作業を通じた事務事業の見直し ・事務事業評価結果を踏まえた事務事業の見直し	⇒ ⇒	⇒ ⇒
年度指標	—	—	—

4 信頼性の確保

4-(1) 職員の能力と資質の向上

取組項目	職員研修の充実	N o.32-1
------	---------	----------

担当部署 人事課

内 容 本市における人材育成の柱となる「高知市人材育成基本方針」に沿って、こうち人づくり広域連合と連携しながら、階層別研修、特別研修、派遣研修等各種研修を実施することにより、総合的な人材育成に努める。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・階層別研修の実施 ・各種能力向上開発研修の実施 ・職場研修の実施 ・派遣研修の実施	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒
年度指標	—	—	—

N o.32-2

担当部署 総務課

内 容 法令等の正確な解釈と運用の確保のため、職員研修制度でのカリキュラム化や職場での継続した研修指導による研鑽を図る。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・任期付き採用職員を含む新規採用職員研修、庶務・会計実務研修及び実務遂行能力発展講座の各研修を、担当が講師となり実施。 ・総合例規管理システム、業務相談等をとおしてOJTを実施。	⇒ ⇒	⇒ ⇒
年度指標	—	—	—

N o.32-3

担当部署 出納課

内 容 適正な予算執行や公金取扱いなどの出納事務を行うため、会計事務処理能力の強化を図ることを目的とした会計実務研修を実施する。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・7月に担当者、9月に係長以上を対象とした研修を実施 ・会計事務の知識の習得に役立つよう、研修内容を工夫	⇒ ⇒	⇒ ⇒
年度指標	・支出関係書類審査における指摘事項0 ・支払遅延0	⇒ ⇒	⇒ ⇒

N o.32-4

担当部署 技術監理課

内 容 公共工事の品質の確保と適切な執行のため、人材育成、資格取得の支援体制の充実を図り、技術職員の技術力の向上・継承に努める。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・技術研究会の実施 ・技術職員研修の実施（勉強会、事例報告会、技術体験懇談等）	⇒ ⇒	⇒ ⇒
年度指標	・若手・中堅職員の技術力向上等	⇒	⇒

取組項目 職員研修の充実 N o. 32-5

担当部署 上下水道局企画総務課

内 容 企業経営に係る研修や技術職員研修などの充実を図り、公営企業職員としての人材育成に努める。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・企業経営に係る研修の充実 ・メンター制度の導入 ・上下水道事業の交流研修 ・技術職員研修の体系化と研修実施 	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒
年度指標	—	—	—

取組項目 女性リーダー職員の育成 N o. 33

担当部署 人事課

内 容 男女共同参画社会の実現のために、職員全体の意識啓発に取り組むとともに、女性職員の意識改革や能力向上のための研修派遣等を推進する。また、能力のある女性職員の登用について積極的に検討していく。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画セミナー（こうち人づくり広域連合実施）」へ新任課長補佐級職員を必修研修として派遣 ・各研修機関が実施するリーダー職員育成や自治体女性職員向け研修等へ女性職員を派遣 ・女性職員登用の積極的検討 	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画セミナー（こうち人づくり広域連合実施）」へ新任課長補佐級職員を派遣する。 ・各研修機関が実施するリーダー職員育成や自治体女性職員向け研修等へ女性職員を4名派遣する。 	⇒ ⇒	⇒ ⇒

取組項目 人材の確保 N o. 34

担当部署 人事課

内 容 地方分権の進展等の変化に柔軟に対応し、組織の課題を見つけ解決できるといった「考える職員」「調査し行動する職員」の確保に向けて、職員採用試験の見直し、専門的な知識や技能を持った人材の採用に務める。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・試験手法の検証等及び周知手法の検討	⇒	⇒
年度指標	—	—	—

取組項目 人事制度を通じた人財育成の推進 N o. 35

担当部署 人事課

内 容 人事考課制度及び目標管理制度の一層の活用に向けて、制度の意義・目的の周知等に努めるとともに、各人事制度との連携により、人的財産（人財）である職員の能力や適性を活かし、組織力の向上につなげる仕組みづくりを進める。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「人事考課・目標管理研修」、「人事考課フォローⅠ研修」、「人事考課フォローⅡ研修」を、それぞれ新任係長職員、2年目係長、3年目係長等の必修研修として実施 ・目標設定や考課時期に、着実に面談が実施されるよう周知する。 ・公務員制度改革等に留意した人事管理制度の改善を検討する。 	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な実施方法や内容にて各研修を着実に実施する。 ・年3回（期初、期中、期末）目標設定及び考課時期に掲示板等にて面談実施を促す。 	⇒ ⇒	⇒ ⇒

取組項目 メンタルヘルス対策の充実**N o.36**

担当部署 人事課

内 容 「職員の心の健康保持増進」、「職場不適応の防止と適応援助」、「心の病気と予防」を目的とした、メンタルヘルス不全を起こさない職場づくりに向けた取組を推進する。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・慣らし出勤制度の見直しの検討 ・高知市衛生管理者の活用	⇒ ⇒	⇒ ⇒
年度指標	—	—	—

取組項目 職員の倫理意識の向上**N o.37**

担当部署 人事課

内 容 「高知市人材育成基本方針」に基づき、コンプライアンスや人権、ハラスメント防止等の研修を実施し、高い倫理意識を持ち市民に信頼される職員の育成に努める。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・階層別研修（管理職を除く）において、コンプライアンス推進研修、人権研修を必修研修として実施 ・全職場において人権研修を実施 ・全所属長を対象に、人権研修推進員研修を実施 ・ハラスメント防止研修を実施（隔年実施）	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒
年度指標	・適切な実施方法や内容にて各研修を着実に実施する。 ・全職場において人権研修を実施 ・人権研修推進員研修を2回実施	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒

4-(2) 公平・公正の維持**取組項目 公共的団体等の資金取扱事務の適正化****N o.38**

担当部署 行政改革推進課、関係各所属

内 容 職員が事務局等を担当する公共的団体の資金取扱事務について、適正な取扱いを推進するために、「高知市が関与する公共的団体等設置・運用マニュアル」に基づき、所管課による資金取扱状況の確認及び資金取扱状況の報告を確實に実施するとともに、行政改革推進本部事務局による不定期検査を実施する。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・定期的な資金取扱状況の確認 ・不定期検査の実施	⇒ ⇒	⇒ ⇒
年度指標	—	—	—

取組項目 一般競争入札の拡大

No.39

担当部署 契約課

内 容 公平・公正で透明性の高い入札・契約制度の確立に向けて、一般競争入札により契約する案件の適用範囲の拡大を進める。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・一般競争入札の段階的拡大	⇒	⇒
年度指標	・土木・建築2千万円、その他1千5百万円以上の工事請負契約で一般競争入札を適用 ・1千万円以上の設計等業務に一般競争入札を適用	・1千万円以上の工事請負契約で一般競争入札を適用 ⇒	・500万円以上の工事請負契約で一般競争入札を適用 ・100万円以上の設計等業務に一般競争入札を適用

取組項目 入札・契約に係る情報公開の推進

No.40

担当部署 契約課

内 容 公平・公正で透明性の高い入札契約制度の確立に向けて、入札・契約事務に関する経過等の情報の公表を進める。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・入札・契約情報のインターネット公表	⇒	⇒
年度指標	・契約課取扱いの物品契約に係る情報のインターネット公表	・全庁の調達（入札）案件に係る入札・契約情報のインターネット公表	⇒

取組項目 監査指摘事項への対応

No.41

担当部署 関係各所属、行政改革推進課

内 容 定期監査、包括外部監査における行政事務への指摘事項・意見に対して、適正化に向けた積極的な対応を行い、事務適正化を推進する。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・指摘事項等に対する措置報告の確実な実施	⇒	⇒
年度指標	—	—	—

4-(3) 情報セキュリティの強化

取組項目	個人情報保護の徹底	No.42
------	------------------	-------

担当部署 総務課

内 容 マイナンバー制度の開始を契機に個人情報保護への関心が高まっており、市が保有する個人情報の適切な取扱いについてより一層の周知徹底を図るとともに、個人情報保護に関する市民・事業者等への啓発を進める。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・条例の遵守及び個人情報の適正運用について、関係課との個別協議や新規採用職員等への研修 ・啓発ポスターの掲示やパンフレットの配布、苦情相談への対応を通じ、市民等に対して隨時啓発を実施 	⇒ ⇒	⇒ ⇒
年度指標	—	—	—

取組項目	情報システムのセキュリティ対策の徹底	No.43
------	---------------------------	-------

担当部署 情報政策課

内 容 インターネット等からの不正アクセスやコンピュータウイルスへの感染による情報漏洩、情報システムへの被害を防ぐため、全庁ネットワークにおける情報セキュリティ対策の強化を推進する。また、情報システムの業務継続計画に基づき、災害発生時の被害を軽減するための事前対策を進めるとともに、継続的な訓練により、当該計画の運用の定着を図る。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・不正アクセス等の監視強化 ・情報システムの業務継続計画の運用、随時見直し ・全庁ネットワーク再構築 ・サーバ室を民間データセンターへ順次移設 	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> ・民間データセンターへのサーバの移設率：30% 	<ul style="list-style-type: none"> ・出先機関との通信回線の冗長化の完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎を軸とした全庁ネットワークの構築完了 ・民間データセンターへのサーバの移設完了（本庁に設置が必要なサーバを除く）

5 財政基盤の強化

5-(1) 財政健全化の推進

取組項目		財政運営の健全化	No.44	
担当部署	内 容			
内 容			財政収支見通しの作成等により、財政状況を的確に見通したうえで、歳入確保に取り組むとともに、公共事業の平準化や起債の繰上償還等による将来負担の縮減に取り組む。	
取組事項	年度指標	28年度	29年度	30年度
取組事項		・新年度予算編成に向けて、部局別概算要求基準額を設定し、政策・経常一体要求方式により実施 ・起債発行の抑制及び繰上償還の実施 ・個別事業について住民参加型ミニ市場公募債発行の検討	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒
年度指標		—	—	—

取組項目		持続可能な上下水道事業の推進（経営の健全化）	No.45	
担当部署	内 容			
内 容			高知市上下水道事業経営審議会において、様々な角度から運営の検証を行う。また、上下水道事業の経営戦略を策定し、中長期的な視野に立った経営の基本計画とする。	
取組事項	年度指標	28年度	29年度	30年度
取組事項		・高知市上下水道事業経営審議会において、今後の上下水道事業のあり方等について審議 ・上下水道事業の経営戦略の作成	— ・上下水道事業の経営戦略の実践	— ⇒
年度指標		—	—	—

取組項目		公会計制度への対応	No.46	
担当部署	内 容			
内 容			複式簿記・発生主義会計の考え方を取り入れた公会計制度に対応する財務書類の整備を進めることにより、財務状況を明らかにし、計画的な財政運営の資料として活用する。	
取組事項	年度指標	28年度	29年度	30年度
取組事項		・総務省改訂モデル方式による財務4表を作成し、市ホームページにおいて公表	・国が進める統一的基準による公会計制度の導入	⇒
年度指標		—	—	—

5-(2) 財源の確保

取組項目 公平・公正な賦課

N o.47-1

担当部署 市民税課

内 容 課税客体の把握と税制等改正への適正な対応を行い、個人住民税等の適正な賦課を推進する。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> 課税資料の収集・及び調査に基づく未申告者への申告懇通 税制改正及びその他の関連する制度改正への対応（複雑化する税制やマイナンバー等） 	⇒ ⇒	⇒ ⇒
年度指標	—	—	—

N o.47-2

担当部署 資産税課

内 容 G I S（地理情報システム）データの整備・活用により、課税客体の把握（捕捉）・点検を計画的に進め、固定資産税の適正な賦課を行う。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> 未特定家屋の一斉調査結果等に基づき、優先順位をつけ、課税につながる家屋調査の実施 	⇒	⇒
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> 未特定家屋 300 件程度の家屋課税調査の実施 	⇒	⇒

取組項目 債権管理の適正化

N o.48-1

担当部署 関係各所属、税務管理課債権管理室

内 容 「高知市債権管理条例」に基づき、強制徴収・非強制徴収債権とともに高知市全体の未収金圧縮及び債権管理の適正化を図る。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初からの早期実施 滞納処分（換価）や強制執行措置の実施 債権放棄の実施 	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> 債権所管課ごとに提出している取組内容の検証と収納率目標値の達成状況チェック 前年度収納率を上回る 	⇒ ⇒	⇒ ⇒

N o.48-2

担当部署 保険医療課

内 容 県への一元化に向けて、口座振替の推進、滞納処分の強化等により徴収率の向上及び収納額の確保を図る。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替の推進 滞納処分等の強化 資格証等の適正交付 不納欠損額の圧縮 事務研修の実施 年間事業計画策定 新滞納整理システムの活用 	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> 収納率 90.0%（現年・一般） 収納率 27%，収納額 5 億円以上（滞納繰越分） 	⇒ ⇒	⇒ ⇒

取組項目 使用料・手数料等の見直し

No.49

担当部署 財政課

内 容 経済動向等を考慮しながら原価計算等の検証を行い、必要に応じて使用料・手数料等の見直しを実施する。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・国の指針に基づき、平成29年4月からの消費税率引き上げに伴い必要となる使用料・手数料等の適切な見直し作業を実施。	・見直し後の使用料・手数料等を導入。 ⇒	
年度指標	—	—	—

取組項目 広告収入の確保

No.50

担当部署 管財課

内 容 市有財産等を広告媒体として民間企業等に提供することにより、自主財源の確保及び経費の削減を図る。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・公用封筒、ホームページ、広報紙等を活用した収入確保 ・公共施設への広告付案内表示板の設置拡充及びその他の財源調達方法の検討	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	・前年度実績以上の広告収入の確保	⇒	⇒

取組項目 ふるさと納税の積極的な活用

No.51

担当部署 総合政策課

内 容 ふるさと納税の推進により、地場産品の活性化や地産外商につなげ、併せて、市的一般財源の確保に努める。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・寄附納付方法「郵便振替」を追加 ・謝礼品の発送業務等を業者委託 ・謝礼品の参加事業者を公募し、謝礼品数を大幅に増加	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	・寄附金：178,756千円	寄附金：187,695千円	寄附金：197,080千円

取組項目 余剰電力の安定化及び入札による增收への取組

No.52

担当部署 清掃工場

内 容 余剰電力を安定して供給するとともに、入札による增收へ取り組む。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・余剰電力量を通告値に合わせるためにマニュアルを作成する。 ・入札については、一般競争入札を実施する。	⇒ ⇒	⇒ ⇒
年度指標	・7億円の収入	⇒	⇒

取組項目 新たな自主財源調達手法の検討

No.53

担当部署 財政課、各所属

内 容 公共施設における新エネルギー活用など、さまざまな分野において収入確保に向けた方策の研究・検討を進め、自主財源の確保を図っていく。

	28年度	29年度	30年度
取組事項	・公共施設等における収入確保策の検討 ・その他、自主財源確保に向けた方策の研究・検討	⇒ ⇒	⇒ ⇒
年度指標	—	—	—

5-(3) 公有財産の有効活用

取組項目		公有財産管理の再構築	No.54
担当部署		管財課	
内容		公有財産管理を適切に行うための仕組みづくりやデータ整理を行い、もって公有財産の有効活用と計画的な施設の保全を図る。	
	28年度	29年度	30年度
取組事項	・データの整理 ・データの補充	⇒ ⇒	⇒ ⇒
年度指標	・公共施設マネジメントに必要な各種データの充実を図る	⇒	⇒

取組項目		遊休資産の整理活用	No.55
担当部署		総合政策課、管財課	
内容		本市所有の未利用又は利用率の低い資産（遊休資産）について、跡地等利用計画委員会の方針に基づく、より効率的な活用や売却、貸付等の資産運用を図っていく。	
	28年度	29年度	30年度
取組事項	・跡地等利用計画委員会における検討	⇒	⇒
年度指標	・利活用検討物件の減少（実績13） ・売却を目指す（条件付き含む）物件の減少（実績13）	・利活用検討物件の減少（目標11・▲2） ・売却を目指す（条件付き含む）物件の減少（目標11・▲2）	・利活用検討物件の減少（目標9・▲2） ・売却を目指す（条件付き含む）物件の減少（目標9・▲2）

高知市行政改革第2次実施計画

平成28年3月発行

発 行 高知市

計画策定 高知市行政改革推進本部

編 集 高知市 総務部 行政改革推進課

〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号

電話番号 088-822-8111（代表）
